

## J－GBF ネイチャーポジティブ行動計画（進捗表）（案）

2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）は、2023年2月28日の第1回総会において「J-GBFネイチャーポジティブ宣言」を発表しました。宣言では、2030年までのネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を食い止め、反転させる）の実現に向けて、国民・事業者・NPO・地方公共団体といった多様なステークホルダーと連携し、社会経済の変革を目指していくこと、そのための行動計画を策定することとしています。

これを受け、2023年9月12日の第2回総会において、「J-GBFネイチャーポジティブ行動計画」を策定しました。J-GBFは各界に行動変容を促すことのできる関係団体等で構成されています。その観点から、J-GBF及び関係団体等は、ここに記載した取組を着実に進めます。

J-GBFは行動計画策定から1年を迎え、2023年度の取組結果を振り返り、直近3年間に対する自己評価を行い、2024年度の取組（予定）を策定しました。

※ この行動計画は、J-GBF及びJ-GBFを構成する関係団体等の直近3年間の取組のうち、特に重点をおくもの、他機関との連携があるものを中心に掲げたものです。毎年度進捗状況を共有しながら取組を進め、2026年度に更新する予定です。

2024年9月9日

2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）

# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(進捗表)

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組(予定)	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
1	J-GBFの活動 ネイチャーポジティブ 宣言の呼びかけ	2030生物多様性枠 組実現日本会議 (J-GBF)		行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変 容を促す	宣言の呼びかけ、登録された宣言の公表	・2023年9月12日第2回J-GBF総会にて活動計画 案承認後、10月13日環境省報道発表にてネイ チャーポジティブ宣言の呼びかけを公表。J-GBF 構成団体及び環境省地方事務所や30by30メルマ ガにて宣言を呼びかけた。 ・12月5日第3回J-GBFビジネスフォーラム及び 環境省主催、共催、後援等のイベント等で参加者 に宣言を呼びかけた。 ・2024年3月28日ネイチャーポジティブ宣言発 出登録団体限定ロゴマーク製作(2024年6月6日報 道発表にて公表し、30by30メルマガにて広く配 信)。 ・2024年3月末時点延べ参加企業・団体数：9 団体※最新2024年8月15日時点：420団体	○	・環境省メルマガ(30by30アライアンス、森里 川海等)、J-GBF構成団体へのメール等による宣 言呼びかけ ・J-GBF主催・共催・後援イベントやJ-GBF構成 団体実施イベント等での宣言呼びかけ ・宣言団体限定「ネイチャーポジティブ宣言」ロ ゴマークを活用した呼びかけ推進	ネイチャーポジティブ実現の基礎となる機運の醸 成	生物多様性の保全につながる活動への意向を示す 人の割合を9割とする。
2	2030年ネイチャーポ ジティブに向けたアク ションプランの策定、 実行	(一社)日本経済 団体連合会(経団連 自然保護協議会)	政府・自治体、国際機 関・組織、NGO、海外 イニシアチブ等	行動目標3-1 企業による生物多様性への依存 度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく 目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・ 投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投 融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動 を推進する 行動目標3-2 生物多様性保全に貢献する技術・ サービスに対する支援を進める	①経団連自然保護基金による貢献 ②ネイチャーポジティブ経営の普及 ③円滑なネイチャーポジティブ経営推進のための 環境整備 ④日本の取組み発信・海外最新動向の把握 ⑤PDCA(毎年生物多様性アンケート実施による 進捗管理・改善)	①GBFに資する助成方針の改訂、自然保護PJに対 する支援の実施(合計45件1億4,995万円)、各種 支援PJ視察や報告会の実施等を通じたNGOとの 交流促進、内外の関係者向け説明会の開催等を通 じたCOMDEKSに関する周知協力 ②経団連自然保護協議会「2030年ネイチャーポ ジティブに向けたアクションプラン」の策定、 「経団連生物多様性宣言・行動指針」の改定 (333企業・団体が賛同)、同宣言・行動指針へ の賛同企業・団体の更なる拡大に向け、シンポジ ウムをはじめ生物多様性の取組み普及に向けた各 種イベントの開催・協力等 ③中央環境審議会 自然環境部会やネイチャーポ ジティブ経済研究会等の政府の審議会・有識者会 議への参画、J-GBFへの参画、TNFD日本協議会 への共同招集者としての参画等 ④IUCNリーダーズフォーラムでの登壇、 G7ANPE第1回ビジネスワークショップの開催、 IUCN事務局長との意見交換等 ⑤企業の生物多様性への取組(2022年度分)に 関するアンケートの実施・結果の公表、日本企業 の取組み拡大に向けて、同アンケート結果の分析 結果から得られた示唆を経団連自然保護協議会の 活動に反映(例えば、企業の課題意識を踏まえた セミナーテーマの設定等)	○	①自然保護PJに対する支援の実施(合計46件1億 6,991万円)、各種支援PJ視察や報告会の実施等 を通じたNGOとの交流促進、内外の関係者向け説 明会の開催等を通じたCOMDEKSに関する周知協 力 ②「経団連生物多様性宣言・行動指針」への賛同 企業・団体の更なる拡大に向け、シンポジウムを はじめ生物多様性の取組み普及に向けた各種イベ ントの開催・協力等 ③中央環境審議会 自然環境部会やネイチャーポ ジティブ経済研究会等の政府の審議会・有識者会 議への参画、J-GBFへの参画、TNFD日本協議会 への共同招集者としての参画等 ④IUCNリーダーズフォーラムへの代表団の派 遣、CBD・COP16への代表団の派遣およびサイ ドイベント等への参加(主催・共催、パネルへの 登壇)等 ⑤企業の生物多様性への取組(2023年度分)に 関するアンケートの実施・結果の公表	状態目標3-2 事業活動による生物多様性への負 の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関 の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な 生産形態を確保するための行動の推進が着実に進 んでいる	以下の3つの指標を測りながら進捗を確認。 ・経団連生物多様性宣言イニシアチブの賛同企業 数 ・GBFの23目標いずれかに該当する取り組みを 行っている割合 ・生物多様性に関する情報開示を行っている企業 の数又は割合
3	委員会活動を通じた啓 発活動	(公社)経済同友会		行動目標3-1 企業による生物多様性への依存 度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく 目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・ 投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投 融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動 を推進する	「サステナブルな地球委員会」でのヒアリング、 意見交換、必要に応じた意見発信(参加者：企業 経営者本人)	①「サステナブルな地球委員会」新規設置(気候 変動、生物多様性、循環型経済)。当面GHG排出 量把握を重点としつつ、PRI、IFRS、WBSCD等 との意見交換で生物多様性もテーマに。 ②「先端科学技術戦略検討委員会」で生物多様性 保全に関するヒアリング実施(農水省)。	△	○「サステナブルな地球委員会」で引き続きヒア リング・意見交換(TNFD等の動向)。	状態目標3-2 事業活動による生物多様性への負 の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関 の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な 生産形態を確保するための行動の推進が着実に進 んでいる	会員所属企業での取り組み・理解促進 (指標については、今後検討)
4	東京商工会議所のeco 検定(環境社会検定試 験)の実施支援	日本商工会議所	東京商工会議所	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変 容を促す	東京商工会議所のeco検定の継続的な実施および 認知度向上を支援	2023年度の受験者数：40,625人。 学生の受験などが増え、受験層がより幅広になっ た。認知度が向上されたものと推察。	○	東京商工会議所のeco検定の継続的な実施および 認知度向上の継続的な支援	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多 様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が 形成されている	延べ受験者数(認定者数)の増加
5	東京湾再生プロジェク トへ協力	日本商工会議所	国土交通省関東地方整 備局	行動目標2-2 森・里・川・海のつながりや地域 の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地 域づくりを推進する	・商工会議所会員向けの事前アンケートの実施 ・マッチングの可能性について検討	途中で体制が変わり、商工会議所としての役割が なくなったため	△	予定なし	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多 様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が 形成されている	検討段階のため未定

# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(進捗表)

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組(予定)	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
6	身近な資源が循環するMOTTAINAI運動	(公社)日本青年会議所	地球環境委員会	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する	学校での環境教育の実施 廃食用油の回収を通じた循環型社会の形成	◆結果 ・全国12校の小中学校、計1,697名に環境教育を実施 ・廃食用油回収拠点41ヵ所の構築 ◆良かった点 環境教育授業を行った学校では、教員から高い評価をいただいた。 ◆問題点 廃食用油回収拠点を広げるのに苦労しました。学校に関しては安全面(子供たちのいたずらと可燃物)、場所の確保の観点から、校長先生の許可が下りづらかったため、学校を廃食用油回収拠点として広げることは困難だった。	○	◆結果 ・全国3ヵ所、WEBにて3回、計537名に脱炭素経営セミナーを実施 ・廃食用油回収拠点232ヵ所の構築 ◆良かった点 脱炭素経営に興味をもち、実際に取り組む人を増やすことができた。 全国に廃食用油回収拠点を広げることができた。 ◆問題点 廃食用油回収拠点を広げる際、大きな飲食店等は利権やこれまでのつながりを崩すのが難しく、個人経営の飲食店等比較的協力を得やすい店舗に声掛けを続けるしかなく、爆発的な広がりを生み出せなかった。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	廃食用油回収拠点3,000ヵ所
7	水産エコラベルの運営団体の支援により生物多様性保護に努める	(一社)大日本水産会	(一社)マリン・エコラベル・ジャパン協議会	行動目標4-4 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する	(一社)マリン・エコラベル・ジャパン協議会の役員並びに会員として継続的な支援	(一社)マリン・エコラベル・ジャパン協議会の役員並びに会員として運営を行った。また、水産エコラベル認証を取得する事業者を増加させるために各地で説明会を行ったほか、認知度向上のために各種イベントで周知活動を行った。	○	2023年の取組内容を継続して実施するとともに小学校への出前授業など教育現場や消費者向けのイベントにも積極的に参画し、子供世代にも水産エコラベルの認知度向上や環境・生態系への配慮について理解を深めていく。	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている	認証水産物にMELマークを付し消費者の皆様から積極的に選んでいただくことで、豊かな海を守る日本の水産業と魚食文化の発展に寄与することを目指す
8	全国の活動組織(700組織)の活動による行動変容支援	全国漁業協同組合連合会	全国内水面漁業協同組合連合会・全国の活動組織(700組織)	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	全国の活動組織(700組織)が多面的機能の発揮を通じた海洋環境の回復(生物多様性の維持)推進を支援	全国の活動組織(700組織)が多面的機能の発揮を通じた海洋環境の回復(生物多様性の維持)推進を支援	○	全国の活動組織(700組織)が多面的機能の発揮を通じた海洋環境の回復(生物多様性の維持)推進を支援	状態目標3-2 事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる	多面的機能の発揮により十分海洋環境の回復(生物多様性の維持)が進んでいる状態
9	イベント等による行動変容	全国漁業協同組合連合会	全国内水面漁業協同組合連合会・全国豊かな海づくり推進協会・全国の活動組織(700組織)	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	2023年度シンポジウムを開催・結果総括 2024年度シンポジウムを開催・結果総括 2025年度シンポジウムを開催・結果総括	2023年度シンポジウムを開催・結果総括	○	2024年度シンポジウムを開催・結果総括	状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	シンポジウム参加者の理解醸成による生物多様性の価値の向上が十分進んでいる状態
10	森林・林業に関する普及啓発	(一社)日本林業協会	関係団体	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	森林・林業・木材産業について実態に即した提言や普及・啓発を行うため、団体等の意見を取りまとめ、政府等に対する提言活動や都道府県・関係団体等向けの情報誌等の発行を実施。	予算要求及び税制改正要望等について、関係団体からの要望等を取りまとめ、適時に要望活動を実施。また、毎月の機関紙面で要望活動内容やその結果等について報告・公表し、業界団体間の情報交換・交流に活用した。	○	引続き、予算要求・税制改正要望等について、団体等の要望を取りまとめ、適時的確に関係議員・省庁担当部署等に要望活動を行う。併せて機関紙面を活用して情報提供・共有に務める。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	林業の持続的な発展、国民生活の安定に寄与
11	森林組合系統運動「JForestビジョン2030」の推進	全国森林組合連合会		行動目標2-3 気候変動緩和・適応にも貢献する自然再生を推進するとともに、吸収源対策・温室効果ガス排出削減の観点から現状以上の生態系の保全と活用を進める	森林組合系統が掲げた目標の達成に向けてPDCAを着実に推進	森林組合系統運動「JForestビジョン2030」の2022年度実績を取りまとめ、系統内にフィードバックを行った。 道府県森連・森林組合が進捗管理・改善を行いやすくするよう、Web上(系統内限り)の系統運動実績集計システムに分析機能を追加した。	○	引き続き「JForestビジョン2030」を推進するとともに、2025年度末で10年間の運動期間の折り返しを迎えることから、成果検証や見直し等の検討に着手する。	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している	地域の森林整備の主たる担い手として、適切な森林の利用・保全を通じて森林の持つ公益的機能の維持・増進を図る
12	環境調和型農業の取り組み推進	(一社)全国農業協同組合中央会(JA全中)	JAグループ(生産者を含む)、研究機関、行政等	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	環境調和型農業にかかるJAグループとしての取り組み方針を決定・実践する	令和6年3月に「JAグループ環境調和型農業取り組み方針」を策定し、環境に負荷の少ない農業に関するJAグループ全体としての考え方や方向性、重点的な取り組み等について決定した。	○	「JAグループ環境調和型農業取り組み方針」で掲げた内容についてさらなる研究・分析等を進めつつ、各産地においても実態に応じて計画や具体策の検討を進める。	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している	各産地の実態に応じた環境調和型農業の取り組みが行われていること
13	みどりの食料システム戦略に関する取り組み	全国農業協同組合連合会(JA全農)	JA、経済連、JA全中、研究機関、行政、企業等	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	みどりの食料システム戦略をふまえ、化学肥料低減に資する土壌診断の実施・堆肥の活用や、温室効果ガス削減のための秋耕、国産飼料としての子実とうもろこしの実証などに取り組む	みどりの食料システム戦略をふまえ、農業における環境負荷低減に向けた、水田における秋耕やIPM防除などを体系化したグリーンメニューの実践、国産飼料原料の生産拡大に向けた子実とうもろこしの栽培実証等を行った。	○	引続きグリーンメニューの実践や、回収りん・堆肥等の国内肥料資源の活用等を進める。	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している	連携先と協力し、組合員やJAによるみどりの食料システム戦略の取り組みが定着し、農業の経済性と両立した環境調和型の地域社会の実現に向けた取り組みとなっていること
14	次世代を担う子供等への環境教育に関する取り組み	全国農業協同組合連合会(JA全農)	JAグループ、生協、消費者、学校、NPO、研究機関、行政、企業等	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する	2001年より実施している田んぼの生き物調査を継続実施する	52回実施、参加人数は2,235名	○	2023年度と同回数実施予定	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	田んぼの生きものと直接触れ合う体験を通じて、国土保全や生きものとの共生をより深く理解する機会を、多くの参加者に提供すること



# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(進捗表)

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組(予定)	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
15	責任ある調達とエシカル消費の推進	日本生活協同組合連合会	取引先、(会員生協、生協組合員)	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	コープ商品「責任ある調達基本方針」に基づく原料調達を進め、2030調達目標の実現を目指す。また、組合員にエシカル消費を呼びかける。	・2030目標への進捗は下記サステナビリティレポートの54Pをご参照。 <a href="https://jccu.coop/activity/sdgs/pdf/sustainability_2023.pdf">https://jccu.coop/activity/sdgs/pdf/sustainability_2023.pdf</a> ・「責任ある調達基本方針」に基づき環境・社会に配慮した主原料を使った商品をシリーズ化して「コープサステナブル」として展開。2023年度末で228品まで展開商品が拡大した。 ・9割以上の生協(※日本生協連調べ)が「SDGs」や「エシカル」「リサイクル」をテーマにした学習活動や親子企画を実施した。	○	引き続き、コープ商品「責任ある調達基本方針」に基づく原料調達を進め、2030調達目標の実現を目指す。また、組合員にエシカル消費を呼びかける。	状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主要な農産原材料の産地を指定した仕様指定商品および生鮮農産物について、GAPを導入した生産者からの調達構成比を100%とします。海外農産物はGFSI認証スキームのGAP、国内農産物は国際水準GAPとします。</li> <li>●輸入生鮮農産物における有機JAS、レインフォレスト・アライアンス認証品の調達構成比を45%以上とします。</li> <li>●水産物を主原料とする仕様指定商品および生鮮水産物について、MSC/ASC認証商品の拡大を重点に、GSSIが認定した認証スキームによる認証品の供給額構成比を50%以上とします。</li> <li>●コープ商品に使用する紙(製品・容器包装・段ボール材)の100%を再生原料または森林認証品による調達原料とします。</li> <li>●コープ商品に使用するパーム油の100%を持続可能なパーム油認証品とし、そのうち50%以上を物理的認証油の調達とします。</li> <li>●容器包材のプラスチックを2016年対比25%削減します。</li> <li>再生プラスチックと植物由来素材プラスチックの活用を進め、使用率を合計で50%以上とします。</li> <li>●コープ商品に由来する食品廃棄物を2018年度比で50%以上削減します。</li> </ul>
16	消費者への学習・啓発・活動呼びかけ	日本生活協同組合連合会	(株)バイオーム、国立環境研究所、WWFジャパン、(会員生協、生協組合員)	行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる <a href="https://coop-sustainableaction.jccu.coop/learn/symbiosis/">https://coop-sustainableaction.jccu.coop/learn/symbiosis/</a> <a href="https://coop-sustainableaction.jccu.coop/action/">https://coop-sustainableaction.jccu.coop/action/</a>	特設サイトや各種企画を通じた一連のキャンペーン(コープサステナブルアクション)にて、生協組合員をはじめとした消費者に広く生物多様性やエシカル消費、気候変動について学んでもらい、食品ロス削減や生物多様性を意識したクッキングや生きもの観察の機会を提供する。	多くの組合員が、アプリを通じた生き物調査の実施やオンラインイベントへの参加、食品ロス削減や生物多様性を意識したクッキングコンテストへの投稿などを行い、その総アクション数は32万を超えた。	◎	昨年度実施したコープサステナブルアクションをベースにしつつアップデートし、楽しく生き物調査ができるアプリや、子どもから大人まで学べる冊子や動画、オンラインイベントの機会を提供する。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	2030年度までの目標は特にありません。
17	セミナー等による会員旅行会社の取組を推進する	(一社)日本旅行業協会	各地方自治体	行動目標2-2 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する 行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	2023年度セミナー・視察研修等の開催・結果総括 2024年度セミナー・視察研修等の開催・結果総括 2025年度セミナー・視察研修等の開催・結果総括	環境省：国立公園満喫プロジェクトとの連携 2023年9月21日、22日に阿寒・摩周国立公園及びアドベンチャーツーリズムをテーマに、阿寒湖にて「観光促進意見交換会」と「エクスカージョン」を実施。 (会員会社16社34名が参加)	○	環境省：国立公園満喫プロジェクトとの連携 オフィシャルパートナーシップ団体としての連携による会員会社の商品造成・販売促進支援	状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している	「国立公園満喫プロジェクト」のパートナー企業に参画する会員旅行会社を現在の23社から30社にする。
18	イベント等を通じて会員旅行会社社員とその家族、行動変容を促す	(一社)日本旅行業協会		行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	全国8か所で年1回、会員会社とその家族等が参加する環境保全活動を開催、結果総括	観光資源を中心とした環境保全活動の実施 全国8か所において、主に観光地で外來種駆除や海岸清掃等の環境保全活動を実施した。 (合計185名参加)	○	観光地や観光資源における環境保全活動の実施 (8支部による全国展開)	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	参加者を現在の186名を220名(約2割の増加)にする。
19	ネイチャーポジティブ含む、生物多様性関連の国際動向の把握と発信	国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)		(行動目標3-1)・生物多様性条約や他の国際会議等への参加や、イベント等での発信を推進しつつ、成果報告や、成果の活用を話し合う場を作り、常に最新情報を保持しておく	2023年度 SBSTTA25やIUCN Ledears Forum 2024年度 SBSTTAやCBD-COP16 2025年度 SBSTTA27やIUCN World Conservation Congress	SBSTTA25とIUCN Leaders Forumに参加し、現地レポートや報告会を開催。	○	SBSTTA26、COP16への参加・現地報告・事後を計画中	状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている	参加人数、セクター毎の参加割合、満足度等を指標

# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(進捗表)

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組(予定)	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
20	ネイチャーポジティブ研究	国際自然保護連合日本委員会 (IUCN-J)		(行動目標3-1) 「ネイチャーポジティブに貢献する」とされる今後生まれる方法論を、CBDの議論やIUCN Nature Positive Approach等との整合性を確認、推奨できるツールを、NGOや関係者で確認する	2023年10月頃キックオフ、ネイチャーポジティブ方法論、具体的手法(地域からのネイチャー-ポジティブなど)の検証フローを構築	CBD事務局によるGBF解説ページの日本語版作成 ネイチャーポジティブ関連国際動向の整理(定義、概念理解、定量化検討)	△	ビジネスのためのネイチャーポジティブ(IUCN出版物)の翻訳の発行 GBF行動普及版の作成	状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている	
21	植物多様性保全拠点ネットワーク事業	(公社) 日本植物園協会	環境省、全国の植物園、博物館・大学等の研究機関、NGO、植物研究・愛好団体、地方公共団体等	行動目標1-4 気候変動による生物多様性に対する負の影響を最小化する 行動目標1-5 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める 行動目標1-6 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する 行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	・全国の植物園の絶滅危惧植物種の保有状況を明らかにする調査を実施 ・全国の植物園が保有していない絶滅危惧植物種の収集 ・植物園で生息域外保全する絶滅危惧植物種の情報管理システムの構築 ・絶滅危惧植物種種子の長期保存および利用の推進 ・保全ネットワークを使った活動を推進するためのシンポジウムや集会の開催	・2023年度に全国の植物園の絶滅危惧植物種の保有状況調査(第5回)を実施した。 ・全国の植物園が保有していない絶滅危惧植物種の収集を各拠点園において継続実施した。 ・植物園で生息域外保全する絶滅危惧植物種の情報管理システムの構築を進めた。 ・絶滅危惧植物種種子の長期保存および利用の推進を引き続き進めた。 ・全国の加盟園向けデータベース研修会を2回実施。各拠点園でも各種催事を実施した。	○	・絶滅危惧植物種の保有状況調査の結果等に基づき新しい保全目標を策定する。 ・全国の植物園が保有していない絶滅危惧植物種の収集を各拠点園において継続実施する。 ・植物園で生息域外保全する絶滅危惧植物種の情報管理システムの構築を引き続き進める。 ・絶滅危惧植物種種子の長期保存および利用の推進を引き続き進める。 ・保全ネットワークを使った活動を推進するためのシンポジウムや集会の開催を引き続き実施する。	状態目標1-2 種レベルでの絶滅リスクが低減している 状態目標1-3 遺伝的多様性が維持されている 状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	・日本産絶滅危惧植物600種の自生地情報を持つ種子・胞子を保存 ・生息域外保全種数、種内の遺伝的多様性の確保、保全優先度の明確化、野生復帰への貢献などについては指標を検討中
22	小笠原シロワニ調査の支援	(公社) 日本動物園水族館協会(JAZA)	小笠原シロワニ研究会	【回遊生態の解明】 ・行動目標1-5 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める ・行動目標5-3 生物多様性地域戦略を含め、多様な主体の参画の下で統合的な取組を進めるための計画策定支援を強化する 【推定生息数の算出】 ・行動目標5-1 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する	【回遊生態の解明】 2023年度：小笠原父島でシロワニ10個体を捕獲、超音波発信器を装着し放流 2024年度：未知の夏季滞り場所の解明 2025年度：夏季の定住性を解明 【推定生息数の算出】 2023年度：シロワニ2個体識別カタログの整備 2024年度：父島シロワニ生息個体数の推定作業 2025年度：父島シロワニ生息個体数公開	NPO法人小笠原シロワニ保全研究会設立(2024年2月) 【回遊生態の解明】 2023年度：シロワニ9個体(11月6個体・3月3個体：オス4個体・メス5個体)を捕獲し、全個体に超音波発信機、7個体に行動記録計を装着し、放流した。 【推定生息数の算出】 2023年度：左体側108個体(オス:メス=56:52)、右体側109個体(オス:メス:不明=51:57:1)、両体側で65個体(オス:メス=28:37)を個体識別した。	○	「小笠原シロワニ調査」口頭発表にて紹介。 【回遊生態の解明】 ・8/27～9/7夏期小笠原調査 1)夏期シロワニ滞り場所を船舶に受信機を取りつけ、シロワニに付けた発信機の信号を頼りに、探索。 2)昨年11月に島周囲に設置した受信機14台の、バッテリー交換と記録データの回収。 【推定生息数の算出】 1)提供されたシロワニ画像の個体識別を行い、カタログ随時更新作業。 2)1～2月冬季小笠原シロワニ調査(予定):潜水目視調査によりシロワニ生息個体数の推定作業セッション	【回遊生態の解明】 状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている 【推定生息数の算出】 状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している	【回遊生態の解明】 2023年から2025年の3年間の調査で解明された季節別滞り場所(空間)が、適切に保全され、生態系の規模と質が向上していること。 【推定生息数の算出】 2025年度に小笠原父島ニ生息するシロワニ生息数を算出し、以後5年ごとに生息数の再調査を計画し、生息個体数を減少させない。
23	絶滅危惧種の保全	(公社) 日本動物園水族館協会(JAZA)	・環境省 ・コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル (IPPM-OWS)	行動目標1-5 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める	種の保存法で国内希少野生動植物種に指定されているツシマヤマネコ、ライチョウ、ミヤコカナヘビ、トゲネズミ類、スジシマドジョウ類、コウノトリなどを中心に、保全及び普及啓発の取り組みを進める。	ピ、トゲネズミ類、スジシマドジョウ類については、環境省との連携により、飼育・繁殖・管理技術の開発及び技術的な課題への対応を検討するとともに、飼育下繁殖の推進に取り組んだ。 ・コウノトリについては、IPPM-OWSとの連携により、生息域内/生息域外保全の関係者の会議による情報共有、足環装着の研修会の実施、飼育下繁殖のための適切なペア形成のための個体や受精卵の移動を実施した。 ・普及啓発については10月に開催した種保存会議シンポジウムにて、スジシマドジョウ類、アマミトゲネズミ、ライチョウの各種の取組を紹介した。 ・アマミトゲネズミについては、生息地である奄美大島の方々の協力を得て、奄美博物館と世界自然遺産推進共同体の主催による「親子自然体験会～動物園で飼育されているアマミトゲネズミにシイの実を！～」にJAZA関係者3名が参加し、動物園の役割と生息域内域外保全に関して解説をした。またイベントで集められたスダジイの実を受け取り飼育園館に分配した。	○	各種について飼育下繁殖の取組を継続する。 ・ライチョウに関しては中央アルプスにおける野生復帰に取り組む。 ・ミヤコカナヘビは伊良部島でファウンダーを追加的に確保し、飼育下の保険個体群確立の取組を進めるとともに、宮古島での短期生体展示による島民への普及啓発を行う。 ・アマミトゲネズミは各飼育施設で展示を開始し、各施設での普及啓発を進める。 ・スジシマドジョウ類は新規飼育施設を開拓し分散飼育を進める。 ・コウノトリは前年度の取組を継続実施する。	状態目標1-2 種レベルでの絶滅リスクが低減している 状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	取組みを進めている種のうち、少なくとも1種について、環境省レッドリストにおける絶滅リスクが、より低いカテゴリーに変更されている。 取組みを進めている種の国民の認知度が現在よりも向上している。
24	JAZAと環境省との連携による普及啓発の取組み	(公社) 日本動物園水族館協会(JAZA)・環境省	関係省庁・関係団体	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する 行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や人と人の関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	JAZAと環境省で協働し、JAZAに加盟している各地の動物園・水族館において、生物多様性をはじめとした様々な環境問題について考え行動するきっかけとなるような普及啓発の活動を実施。	環境省生物多様性主流化室とJAZA関係者でオンラインでの打合せを実施し、協働の仕方について意見交換を行った。	△	JAZA加盟園館のNPに関する企画において環境省の地方事務所から協力を得るといった連携の仕組みをつくり、可能な園館から普及啓発活動を実施する。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	各加盟園館(約140施設)が環境省と連携した普及啓発の活動を実施している。



# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(進捗表)

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組(予定)	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
25	機関誌、イベント等を通じたJ-GBFネイチャーポジティブ宣言の理解促進	(公財)日本博物館協会		<b>行動目標4-1</b> 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する <b>行動目標4-5</b> 伝統文化や地域知・伝統知も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機関誌「博物館研究」への記事掲載(環境省他主要組織等への投稿依頼)</li> <li>・全国博物館大会等イベントでの周知・広報(印刷物配布、ブース出展等情報提供等)</li> <li>・自然科学系博物館連携組織等への情報提供 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機関誌「博物館研究」で関連テーマの特集を設定(「博物館における動物倫理・動物福祉」2024年1月号)</li> <li>・自然科学系博物館連携組織等への情報提供 など(関連情報のHP掲載等)</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機関誌「博物館研究」への記事掲載(環境省他主要組織等への投稿依頼)</li> <li>・全国博物館大会等イベントでの周知・広報(印刷物配布、ブース出展等情報提供等)</li> <li>・自然科学系博物館連携組織等への情報提供 など</li> </ul>	<b>状態目標4-1</b> 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の登録博物館・指定施設(約1300施設)への情報共有</li> <li>・各博物館での取組み事例の把握・リスト化、好事例の紹介・共有の仕組み作り</li> </ul>
26	国立公園の景観や生態系の維持管理	(一財)自然公園財団	環境省、道県、市町村、大学、観光協会等の関係機関	<b>行動目標1-1</b> 陸域及び海域の30%以上を保護地域及びOECMにより保全するとともに、それら地域の管理の有効性を強化する <b>行動目標1-5</b> 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める <b>行動目標1-2</b> 土地利用及び海域利用による生物多様性への負荷を軽減することで生態系の劣化を防ぐとともに、既に劣化した生態系の30%以上の再生を進め、生態系ネットワーク形成に資する施策を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミヤマキリシマ群落、草原景観等、国立公園における優れた景観維持のための刈り払い、野焼き、通景伐採</li> <li>・倒木、枯損木の伐採、除去</li> <li>・外来植物の除去</li> <li>・植生保護のための防鹿柵の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主催行事および事業を通じた取組</li> <li>・国立公園の各事業地における景観維持、希少種保全のための刈り払い、通景伐採</li> <li>・倒木、枯損木の伐採、除去による危険防止</li> <li>・外来種の除去</li> <li>・植生保護のための防鹿柵管理</li> <li>(取組を実施した国立公園：知床国立公園、阿寒摩周国立公園、支笏洞爺国立公園、十和田八幡平国立公園、磐梯朝日国立公園、日光国立公園、富士箱根伊豆国立公園、中部山岳国立公園、山陰海岸国立公園、大山隠岐国立公園、雲仙天草国立公園、阿蘇くじゅう国立公園、霧島錦江湾国立公園)</li> <li>○指標：</li> <li>・一般募集、パークボランティア等関係主体との共催行事の参加者数：192名</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度実施取組の継続実施</li> <li>・市民参加行事の参加者数増加を目標とする</li> <li>・5月より実施している国立公園基金助成事業を通じて、国立公園の景観や生態系の維持に取り組む団体への支援を実施する。 (<a href="https://npकिन.jp/">https://npकिन.jp/</a>)</li> </ul>	<b>状態目標1-1</b> 全体として生態系の規模が増加し、質が向上することで健全性が回復している <b>状態目標4-3</b> 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	指標：市民参加による取り組みへの参加者数 実施成果を関係機関と共有し、次年度の実施目標を検討する
27	自然ふれあい行事の実施による行動変容	(一財)自然公園財団	小中学校、植物研究会等、国立公園パークボランティア	<b>行動目標4-2</b> 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察会、ガイドトレッキングの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主催行事および事業を通じた取組</li> <li>・国立公園来訪者を対象とした自然観察会、ガイドトレッキング等の実施</li> <li>(取組を実施した国立公園：知床国立公園、阿寒摩周国立公園、支笏洞爺国立公園、十和田八幡平国立公園、磐梯朝日国立公園、日光国立公園、富士箱根伊豆国立公園、中部山岳国立公園、山陰海岸国立公園、大山隠岐国立公園、雲仙天草国立公園、霧島錦江湾国立公園)</li> <li>○指標：</li> <li>・自然ふれあい行事への参加者数(主催行事及び受託事業を含む)：8,834人</li> <li>・国立公園のビジターセータ(管理受託)への来訪者数：1,959,631人</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度実施取組の継続実施</li> <li>・自然ふれあい行事への参加者数増加を目標とする</li> </ul>	<b>状態目標4-1</b> 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている <b>状態目標4-3</b> 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	指標：自然ふれあい行事への参加者数、ビジターセンターの入館者数 実施成果を関係機関と共有し、次年度の実施目標を検討する
28	野生動物の生息状況把握、軋轢緩和対策	(一財)自然公園財団	環境省、道県、大学、猟友会、観光協会等の関係機関	<b>行動目標2-5</b> 野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジターセンター等の国立公園利用拠点におけるクマ、シカ、サルなどの野生動物の目撃情報の収集、提供、来訪者に対する注意喚起、普及啓発イベントの実施</li> <li>・学会大会等における取り組み成果の発表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主催行事</li> <li>・野生動物レクチャー：ビジターセンター来訪者への普及啓発(十和田VC、八幡平VC、日光湯本VC、箱根VC、上高地インフォメーションセンター・VC、竹野スノーケルセンター、えびのVCなど)</li> <li>○事業を通じた取組(主として環境省より受託)</li> <li>・ビジターセンター展示、解説による野生動物の生態の解説、目撃情報の提供、軋轢緩和のための情報提供</li> <li>(取組を実施した国立公園：知床国立公園、阿寒摩周国立公園、支笏洞爺国立公園、十和田八幡平国立公園、磐梯朝日国立公園、日光国立公園、富士箱根伊豆国立公園、中部山岳国立公園、山陰海岸国立公園、大山隠岐国立公園、雲仙天草国立公園、霧島錦江湾国立公園)</li> <li>○その他の取組</li> <li>・野生生物と社会学会における財団の取組に関する情報提供、関係主体からの情報収集</li> <li>○指標</li> <li>・上高地VCにおける野生動物レクチャー(主催行事)の参加者数：3,724人</li> <li>・国立公園のビジターセータ(管理受託)への来訪者数：1,959,631人</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度実施取組の継続実施</li> <li>・普及啓発イベントへの参加者数増加を目標とする</li> </ul>	<b>状態目標2-3</b> 野生鳥獣との適切な距離が保たれ、鳥獣被害が緩和している <b>状態目標4-3</b> 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	指標：普及啓発イベント等への参加者数、ビジターセンターの入館者数 実施成果を関係機関と共有し、次年度の実施目標を検討する

# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(進捗表)

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組(予定)	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
29	加盟団体の取組内容や 施策等最新情報の共有、 情報発信を行う	SATOYAMAイニシアティブ 推進ネットワーク	—	(行動目標4-3) 加盟団体の生物多 様性に関する理解や取組の促進に 向けた情報共有等を図り生物 多様性の保全や利用の取組 みを国民的取り組みへ展開 する	毎年総会を開催し、加盟団 体等の取り組み事例や生物 多様性国家戦略および昆明 ・モントリオール生物多 様性枠組等の最新情報をネ ットワーク内で共有すると ともに、HP等による加盟団 体の活動事例の情報発信を 広く行う	HP等による情報発信のほか 、幹事会を開催し総会での 実施内容等を協議した。そ の他、総会の開催を予定し ていたが、令和6年能登半 島地震を受けて、開催を見 送った(石川県・福井県が 事務局)。	△	総会を開催し、加盟団体 等の取り組み事例や生物多 様性国家戦略および昆明・ モントリオール生物多様性 枠組等の最新情報をネット ワーク内で共有するととも に、HP等による加盟団体 の活動事例の情報発信を 広く行う	取組事例や最新情報等の 共有ができるよう、加盟 団体間の交流・連携・情 報交換等により、生物多 様性の損失防止に向けた 理解を促進する	NPO・民間企業・研究機 関・自治体等の様々な主 体が垣根を越えて交流・ 連携・情報交換を図る
30	市区町村からの「日本 版ネイチャーポジティブ アプローチ」	(公財)日本自然保 護協会(NACS-J)	自治体:みなかみ町、 所沢市等 企業:三菱地所・NTT ドコモ等 専門機関:国立環境研 究所等 市民:自然観察指導員 や地域のNPO等	(行動目標5-2) 全市区町 村でのネイチャーポジ ティブの実現とそれを通じ た地域の豊かさ・価値の 向上を目指す。それによ り国家戦略の多様な行動 目標へ貢献する。	・群馬県みなかみ町を実 例とした生物多様性保全 /NbSの取組の実践 ・埼玉県所沢市など他60 自治体への取り組みの拡 大 ・自治体ごとの目標設定 および生物多様性の定量 的評価 ・実効性ある取組を行う 自治体の認定制度づくり ・企業等の保全貢献度の 評価	・ネイチャーポジティブ 自治体認証制度と、企業 向けの「ネイチャーポジ ティブ貢献証書」の開始 を公表(23年4月) ・自治体認証取得と貢 献証書受理を目指す「 ネイチャーポジティブ支 援プログラム」を公表 ・自治体の生物多様性の 現状を評価する手法を 取りまとめて公表 ・群馬県みなかみ町と 埼玉県所沢市にて、企 業からの支援を得て自 然再生/NbSの取組を 実施。	○	・市町村単位でのネイ チャーポジティブを目指 す自治体と企業の応募 と参加登録数増加 ・ネイチャーポジティブ 自治体認証の継続 ・貢献証書発行の件数 拡大 ・自治体と企業とのマ ッチング実績の増加 ・生物多様性の回復傾 向評価やNbS評価を含 めた「定量的評価プロ グラム」の取りまとめ ・保全重要地域の特定 と自然再生活動の継続	多くの目標に貢献でき るが特に以下の通り <b>目標1-1</b> 生態系の回復、 <b>1-2</b> 種の絶滅リスク低減、 <b>2-1</b> 生態系サービスの価値 向上、 <b>3-3</b> 持続可能な 農林水産業の拡大、 <b>4-1</b> 普及啓発による価値観 形成、 <b>4-3</b> 国民の活動 参加、 <b>5-1</b> ツール開発、 <b>5-2</b> 資金確保	・実効性ある政策マイ ルストーンを作成・実 施している認定市区 町村数 ・保全上重要なサイ トの生物多様性の状 態・回復傾向 ・パートナーシップ 数と供給資源量 ・各地域に即した評 価指標・目標の有無
31	GEOC機能を活かした 情報の受発信	地球環境パート ナーシッププラザ (GEOC)	国連大学サステイナ ビリティ高等研究所 (UNU-IAS)	<b>行動目標4-1</b> 学校等にお ける生物多様性に関す る環境教育を推進す る <b>行動目標4-3</b> 国民に積 極的かつ自主的な行動 変容を促す <b>行動目標4-4</b> 食品ロス の半減及びその他の物 質の廃棄を減少させ ることを含め、生物多 様性に配慮した消費 行動を促すため、生 物多様性に配慮した 選択肢を周知啓発す るとともに、選択の 機会を増加させ、イ ンセンティブを提示 する	・イベント(国際生物 多様性の日シンポジ ウム等)の開催 ・館内における生物 多様性展示 ・施設見学の受入	・国際生物多様性の 日2023シンポジ ウムをUNU-IAS、 環境省、日本自然 保護協会(NACS- J)と共催した。 ・法政大学 第24 回環境展において 生物多様性に関 するパネルの展 示を行った。 ・館内において、 生物多様性の展 示やイベントの チラシの配架を 行った。 ・施設見学を受け 入れ、生物多様 性についての普 及啓発を行った	○	・GEOCHPやメール マガジン、SNSで の情報発信 ・館内における生 物多様性展示 ・施設見学の受入	<b>状態目標4-1</b> 教育 や普及啓発を通じ て、生物多様性 や人と自然のつ ながりを重要視 する価値観が形 成されている <b>状態目標4-2</b> 消費 行動において、 生物多様性への 配慮が行われて いる <b>状態目標4-3</b> 自然 環境を保全・再 生する活動に 対する国民の積 極的な参加が行 われている	・イベント参加者 合計1万に対し、 生物多様性や ネイチャーポジ ティブの重要性 を伝え、今後の アクションにつ なげてもらう。 ・GEOC来館者 合計15万人に 対し、展示など を通じて生物 多様性やネイ チャーポジ ティブの重要性 を伝える。
32	EPOネットワークを活 かした地域づくり支援	地球環境パート ナーシッププラザ (GEOC)	EPO(環境パート ナーシップオフィ ス)ネットワーク	<b>行動目標2-2</b> 森・里・ 川・海のつながり や地域の伝統文化 の存続に配慮し つつ自然を活か した地域づくり を推進する <b>行動目標5-2</b> 効果 的かつ効率的な 生物多様性保 全の推進、適 正な政策立案 や意思決定、 活動への市民 参加の促進を 図るため、デ ータの発信 や活用に係 る人材の育 成やツールの 提供を行う	・ネイチャー ポジティブを 意識した地 域づくりへ の支援(地 域循環共生 圏プラット フォーム構 築事業等)	・「地域循環共生 圏プラット フォーム構 築事業」の 環境整備支 援を通じて、 ネイチャー ポジティブ を意識した 地域づくり を支援した。 ・「身近な自 然資本活用 のための意 見交換会」 開催を通 じて、ネイ チャーポジ ティブを意 識した地 域づくりの 対話を促 進した。	○	・ネイチャー ポジティブ を意識した 地域づくり への支援 (地域循環 共生圏づく り支援体制 構築事業 等)	<b>状態目標2-1</b> 国民 や地域がそれ ぞれの地域 自然資源や 文化を活用 して活力を 発揮できる よう生態系 サービスが 現状以上に 向上してい る <b>状態目標2-2</b> 気 候変動対策 による生態 系影響が抑 えられると ともに、気 候変動対策 と生物多 様性・生態 系サービスの シナジー構 築・トレード オフ緩和が 行われてい る <b>状態目標3-1</b> 生 物多様性の 保全に資 するESG投 融資を推 進し、生物 多様性の保 全に資する 施策に対 して適切に 資源が配 分されてい る	・日本全国の 100か所以上 の地域にお いて、ネイ チャーポジ ティブの実 現に資する 地域循環 共生圏の 構築を支 援する。
33	国民参加の森林 づくり等国土 緑化活動を通 じた行動変容	(公社)国土 緑化推進機構	関係省庁、地方 自治体、各都 道府県緑化 推進委員会、 関係団体等	<b>行動目標4-3</b> 国民 に積極的かつ 自主的な行動 変容を促す	・全国植樹祭、 全国育樹祭、 緑の感謝祭 等の緑化行 事を実施。 ・緑の募 金による国民 参加の森林 づくりを 実施。 ・各界の 企業や団体 で構成する 森林づくり 全国推進 会議を開 催。	・全国植樹祭(岩 手県)、全国育 樹祭(茨城県)、 みどりの感謝 祭(式典、オン ライン)等の 緑化行事を 実施した。 ・緑の募 金では、春と 秋にキャンペ ーン実施し、 都道府県緑 化推進委員 会や関係団 体等の協力 のもと、国民 参加の森林 づくりを推 進した。 ・各界の 企業や団体 で構成する 森林づくり 全国推進 会議を開 催。会員向け に「森林分 野のJ-ク レジットの 活用と今後」 をテーマに した勉強会 も開催した。 会員数は24 9団体とな った。	○	・全国植樹祭、 全国育樹祭、 緑の感謝祭 等の緑化 行事を実施。 ・緑の募 金による国民 参加の森林 づくりを 実施。 ・各界の 企業や団体 で構成する 森林づくり 全国推進 会議を開 催。 ・森林と 生物多様 性に関する 冊子の作 成し、国民 参加の森 林づくり の普及啓 発に活用 する。	<b>状態目標4-3</b> 自然 環境を保全・ 再生する活 動に対する 国民の積 極的な参 加が行わ れている	森林の保全 や生物多 様性の重 要性に対 する認識 が一層高 まり、国民 参加の森 林づくり が推進さ れる。
34	絶滅危惧種の 研究・保全	(公財)山階 鳥類研究所	環境省・東京都	<b>行動目標1-5</b> 希 少野生動物 の法令に基 づく保護を 実施すると ともに、野 生生物の生 息・生育状 況を改善す るための取 組を進める <b>行動目標1-6</b> 遺 伝的多様性 の保全等を 考慮した施 策を実施す る	・日本産の 絶滅危惧種 について保 全活動を行 うとともに 、保全の方 法についての 学術的知見 を蓄積して 、今後の保 全活動にも 資するよう 努力する。 ・絶滅危 惧種アホウ ドリ の保全活 動を継続す る。 ・2種に 分割される ことがわか ったアホウ ドリの生態 と生息状況 把握を進 める。	・伊豆諸島鳥 島と小笠原 諸島鴛鴦島 において、 アホウドリ の繁殖状況 のモニタリ ングを行 った。 ・小笠原諸 島鴛鴦島 において再 導入事業開 始以降、初 めて、3ペア のアホウ ドリの繁殖 を確認した。 ・2種のア ホウドリの 非繁殖期の 分布海域の 差異につ いて論文 発表した。	○	・引き続き、 伊豆諸島鳥 島と小笠原 諸島鴛鴦島 において、 アホウドリ の繁殖状況 のモニタリ ングを継 続する。	<b>状態目標1-2</b> 種 レベルでの 絶滅リスク が低減して いる	・小笠原諸島 のアホウ ドリの集団 繁殖地が 確立する。 ・鳥島の アホウ ドリ個体 群が継続 して増加 する。 ・尖閣諸 島産のア ホウドリ の生息状 況が把握 でき保全 策が立 てられる。



# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(進捗表)

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組(予定)	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
35	鳥類標識調査及び鳥類の生物多様性研究の基礎をなす資料群の収集・維持管理	(公財) 山階鳥類研究所	環境省・文部科学省	行動目標5-1 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する	・全国で鳥類標識調査を継続し、国際的な協力関係のもとで、回収記録等の情報を整備する ・鳥類標本の収集整備を継続し、遺伝情報の源泉である組織サンプル等の収集整備も進める。さらに学術論文、学術書等の収集整理にも務める。	・全国で鳥類標識調査を実施し、2022年までのデータを取りまとめた。2022年の新規放鳥数128,153羽、回収数1,276羽であり、回収数には196例の海外との行き来の記録が含まれていた。 ・日常的な資料の管理を行うとともに、標本2,097点、組織サンプル558個体分、図書資料1,276点などを整備した。またDNAバーコードデータ70点、安定同位体比データ50点を作成した。	○	・引き続き全国で鳥類標識調査を実施し、国際的な協力関係のもとで、回収記録等の情報を整備する。 ・日本で標識調査が始まって100年になることを機に、シンポジウムの開催等で一般市民に広く広報し、標識調査に関する市民の理解の浸透を図る。 ・鳥類標本、組織サンプル、図書・文化資料、DNAバーコードデータ、安定同位体比データ等の一層の収集、管理を進め、それらを効果的に公開する。また、講習会等の開催を通じて、鳥類の調査や保全にかかわる人材の育成を図る。	状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている	・鳥類標識調査による放鳥記録、回収記録等の情報がいっそう整備され、情報の空白が減少し、日本産鳥類の生息状況、渡り行動、寿命等について一層理解が深まる。 ・日本産鳥類の各種の標本の所蔵状況に空白が減少する。学術誌、学術雑誌が一層整備される。
36	講演会、広報紙等による生物多様性理解の促進	(公財) 山階鳥類研究所	・我孫子市鳥の博物館 ・京都市動物園 ・足立区生涯学習センター ・芝浦工業大学柏中等高等学校など	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する	・学生、社会人を問わず、生物多様性の仕組みと生物多様性保全の必要性の理解を促進する。 ・広報紙「山階鳥研ニュース」(隔月刊)ならびに「鳥のサイエンストーク」、「山階鳥研見にレクチャー」「鳥学講座」等の催しで、生物多様性への理解を促進する	・中学校2回職場体験を受入れた ・連携先芝浦工大柏中高:23/11生物部教員・生徒で1年生3ラインセンサス実施、高校周辺の鳥類観察について説明、24/1講演会「渡り鳥の研究から考える生物多様性の保全」を実施した、 ・産学連携:3×3 Lab Future (@大手町)「アホドリ保全」について発表を行った ・2023ジャパンバードフェスティバルへの参画した ・広報紙「山階鳥研ニュース」(隔月刊)ならびに「鳥のサイエンストーク」、「山階鳥研見にレクチャー」「鳥学講座」等予定通り実施した	○	・中学校の職場体験、大学からの博物館実習の受入れていく ・連携先(芝浦工大柏中高など)などの学校との交流を図る ・2024ジャパンバードフェスティバルに参画する ・広報紙「山階鳥研ニュース」(隔月刊)ならびに「鳥のサイエンストーク」、「山階鳥研見にレクチャー」「鳥学講座」等を発行・実施する ・山階芳彦賞の記念シンポジウム「超小型の記録計で動物の生活を探る～バイオリングの歩みと動物研究」を開催する。 ・企画展「山階芳彦博士の作った図鑑『日本の鳥類と其の生態』ができるまで」を我孫子市鳥の博物館で共催で開催する。 ・文部科学省科学研究費特定奨励費による事業が新しいフェーズを迎え、鳥類捕獲実習など次世代へのノウハウの伝授・人材育成に取り組む	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	学生、社会人を問わず、生物多様性保全の必要性への理解が深まる。
37	生物多様性に関する勉強会・イベントの実施	(一社) Change Our Next Decade	-	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	関連分野での活動に取り組むユースを対象に勉強会を開催し、生物多様性を理解してもらうとともに、持続的な行動に繋げられるよう考えてもらう機会を設ける	「生物多様性と再生可能エネルギー」をテーマに政策提言能力強化セミナーを開催した。提言プロセスを簡易的に体験してもらうことで、テーマに対する理解をより深めてもらうことにつながった。また、ユースでも政策提言という手法を用いることで、行動変容を促すことができるということを理解してもらうことができた。	○	今年度も引き続きセミナーやイベントの実施を継続していく。	状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている	勉強会を通じて、生物多様性や気候変動、SDGsなどのシナジー、トレードオフ等についての認知度を現在より40%上昇させる
38	生物多様性に関するワークショップの実施	(一社) Change Our Next Decade	Japan Youth Platform for Sustainability	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	生物多様性に関する問題の認識を行動に繋げるワークショップを協働で定期的で開催する	団体間の打ち合わせが進まなかったため、連携方法についての模案ができなかった。	△	団体間の打ち合わせを8月中に実施し、まずは勉強会等の形から理解を深めていく予定。	状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	ワークショップ後、生物多様性について何らかのアクションを起こせる人を30%増やす
39	各地で活動するユースの意見集約	(一社) Change Our Next Decade	各地で活動するユースを主体とした環境保全団体	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	各地で活動するユースが抱える課題や意見を弊団体を中心となり集約し政策提言等を行うほか、ユース同士の活動スキルの向上を目指した情報交換の場を設ける	政策提言や情報交換の場をつくることはできなかったが、国際会議に参加している各国のユースにインタビューを行ったものをSNS等で発信したことで、普段のローカルでの活動を国際交渉の場で伝える意義や重要性などについて理解してもらうことにつながった。	△	生物多様性に取組む/関心のあるユースを対象に情報交換等ができるイベントを5月に開催し、好評だったため継続を予定している。国際会議でのインタビューも今年度引き続き実施する予定。	状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している	教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている



# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(進捗表)

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組(予定)	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
40	SDGs・気候変動・生物多様性のシナジー強化のためのワークショップ	Japan Youth Platform for Sustainability	Change Our Next Decade(COND), Climate Youth Japan(CYJ)(確認中)	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	JYPS、COND、CYJはそれぞれSDGs、生物多様性、気候変動に強みを持つユースを代表する組織であることから、2030年までに3団体の協働による3分野のシナジー強化を目標とする。また、3分野の視点を織り交ぜながら生物多様性の普及啓発を行い、人々の行動変容を起こすことを目指す。そのために、まずは内的なワークショップ(以下WS)でそれぞれの得意分野の知識・経験の共有や分野横断的な議論を行い、3団体で協働していくための土台づくりをする。加えて、WSを通して3団体のアクションプランを作成や、外部に向けた生物多様性の普及啓発も積極的に行っていく予定である(検討中)。3団体の連携によって、生物多様性の枠組みを越えた、分野横断的で幅広いチャンネルから外部にアプローチし、3分野のシナジーを強化することを検討している。具体的に、初回のWSは7月初頭に実施する予定である。	・団体間の打ち合わせを設けることができず、連携方法について話し合うことができなかった。 ・ただ、CONDが生物多様性の日に合わせて実施したオンラインイベントにJYPS事務局員が参加したり、OECDのEPRでJYPS事務局員が登壇資料を作成した際には、CONDのインプットを頂いたりするなど、日頃からコミュニケーションをとってきた。	△	・団体間の打ち合わせを設け、今後の方針を決定する(最初はJYPSとCONDの連携から開始。勉強会形式を想定。) ※以下のような当初考えていた内容についての見直しも行う。 ・それぞれの得意分野の知識・経験の共有や分野横断的な議論を行う意見交換会の開催 ・WSを通して3団体のアクションプランを作成 ・外部に向けた生物多様性の普及啓発	状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	・人々の意識・行動調査を通して、人々の生物多様性に関する理解度や行動への実行度を測る。 ・SDGs・生物多様性・気候変動の3分野のシナジーについての理解度と行動への実行度を測る。 ※以上両方とも協議・検討中。
41	日本版気候若者会議の運営(生物多様性部門とエネルギー部門)	Japan Youth Platform for Sustainability	日本若者協議会	行動目標2-4 再生可能エネルギー導入における生物多様性への配慮を推進する 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	毎年一回実施する日本版気候若者会議を、国民に広く開かれた議論の場とすることで、市民が自主的かつ継続的に環境政策の立案を行える環境をつくる。また、オンライン媒体の活用等を通じて多くの人々の意見を集約し、市民が求める環境政策を的確に政策に反映させるという手続きの民主性を追求し続けるとともに、提言内容の発展も目指す。今回のテーマはエネルギーと生物多様性であり、エネルギー発電における生物多様性への配慮を推進するための政策立案を行う。毎年の動向に合わせてテーマを決定するが、今後もテーマ設定時に生物多様性の視点を加える(検討中)。同時に、気候市民会議を全国的に普及させ、民主的な議論の場が広く市民に開かれた社会の形成に貢献する。	・今年初めて気候若者会議の政策提言のテーマに生物多様性を入れることに成功した。ただ、気候若者会議であるため、今後生物多様性を継続的なテーマに据えることは難しいかもしれない。 ・ただ、生物多様性のテーマで政策提言をした結果、環境影響評価や森林税等のこれまで提言してこなかった内容も含まれたため、非常に画期的な提言となった。 ・気候市民会議を政府が主催するよう求める提言を省庁や政党に提出したが、実現可能性は低いと言える。 ・ただ、日本若者協議会の関与はないが、2025年の日本の自発的国家レビュー(VNR)に向けJYPSが実施している「バイオニアプロジェクト」において、生物多様性に関するユースの理解度や行動率等のアンケート調査を実施(300名の回答)した。分析結果はアドボカシーに大いに役立つと期待している。	○	・今後の気候若者会議のあり方を含め日本若者協議会と検討する。 ・日本若者協議会と共同することが難しくても、アンケート調査で明らかになった生物多様性の分野におけるユース参画の実態を元に、今後のアドボカシーを検討する。	状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	政策立案の内容が政策に反映されているかレビュー評価を行う。 ・気候市民会議の認知度や生物多様性とエネルギーのシナジーに関する理解度を意識調査で測る。 ・会議終了後における参加者の政治参加度を追跡調査する。 ・全国的な気候市民会議の数を計算する。 ※以上全て協議中。
42	教育者に対する生物多様性の国際的、国内的動向の周知普及	NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J)	国内の有識者、関係団体	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する。 学校教員を中心としつつ、社会教育関係者を含めた教育者に対して、新たな国際枠組みと新国家戦略を含めた生物多様性を巡る最新の動向について周知する。	生物多様性を巡る最新動向に関する学校教員等向けの解説資料を作成し、年間数回程度の説明会を開催するとともに、学会誌やユネスコスクール全国大会等を通じて教育者への周知普及を図る。	生物多様性に関する最新の内外の動向と生物多様性と私たちがとのかかわり、生物多様性に関する学校教育の重要性と発達段階に応じた学びの体系づくりに関する国、研究者、教員等の実務者による資料を収集し、テキスト作りに着手した。	△	学校教員を中心とする教育者に対する生物多様性教育研修セミナー(3回シリーズ)をオンラインにて開催する。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	・周知普及用の教員向け説明会・研修会数 ・学会誌等への掲載件数 ・発表・チラシ配布等により周知した教育関係会議数
43	学校、特に小中学校における生物多様性に関する教育の普及	NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J)	国内の有識者教員養成大学教育関係団体	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する。	2027-2028年の学習指導要領改定に際して生物多様性が導入・強化されるよう、教材及び活用ガイドブック等を整備するとともに具体的な授業実践や教員研修を推進し、生徒・学生の行動変容を促す。	生物多様性に関する教育教材開発プロジェクトを提案したが、採択されなかった。その過程において、学校教育における生物多様性教育に係る専門家、識者とのネットワークを構築できた。	△	気仙沼市等において教育委員会と連携した生物多様性のモデルカリキュラムを開発する。 地域における生物多様性への市民の取組みを支援し、地域の発展に貢献するような社会教育モデルの開発に着手する。 生物多様性教育に関する国の関係機関との意見交換を行う。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	・生物多様性に関する教育の優良事例数 ・生物多様性に関する校種別授業実践数 ・生物多様性に関する教員研修数 ・環境教育指導資料への生物多様性関係記述の追記
44	生物多様性教育に係る国際的ネットワークへの情報提供、日本の経験の提供による貢献	NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J)	UNESCO・環境教育財団(FEE)・北米環境教育協会等	行動目標5-5 我が国の知見を活かした国際協力を進める。	・国連生物多様性の再生の10年推進に向けた教育関係者ネットワーク(Education for Generation Restoration Network)に参加し、日本の取組を紹介し、貢献する。	国連生物多様性の再生の10年推進に向けた教育関係者ネットワーク(Education for Generation Restoration Network)をはじめとするUNESCO等による生物多様性教育の情報を国内に提供した。	△	生物多様性教育に関するUNESCOやFAO、UNEP、CBD条約事務局の活動が活発化しつつあるため、それらの情報をタイムリーに国内に提供するとともに、日本の生物多様性教育について紹介する機会を模索する。	状態目標5-3 我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進められている	・Education for Generation Restoration Networkへの参加・貢献数 ・ESD-Net for 2030、Greening Education Partnership等の国際的教育ネットワークへの参加と生物多様性教育に関する貢献数
45	環境教育の提供による行動変容	(公社)日本環境教育フォーラム(JEEF)	自然学校をはじめとした環境教育団体	行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	「人と自然、人と人、人と社会」のつながり再構築を目指した自然体験活動を軸とした環境教育プログラムの開発及び実施	主に小学校4年生～6年生を対象としたオンライン型の講座(2種類)及び対面型(2泊3日)の自然体験活動(1種類)を開発した。	○	2023年度に開発したプログラムを2024年度及び2025年度に実施予定である。また、2024年度及び2025年度の活動実績を踏まえて、2026年度以降に他地域等での横展開を目指していく。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	環境教育プログラムへの参加者数

# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(進捗表)

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組(予定)	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
46	生物多様性自治体ネットワーク加盟自治体数の増加	生物多様性自治体ネットワーク	加盟自治体	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	加盟自治体数を増やし、ネットワーク内における先進事例等の共有や、連携した取り組みを進めることにより、ネイチャーポジティブの実現に貢献する。	・市町村周知用チラシの作成 ・加盟自治体内での先進事例等の共有の仕組みの構築 ・総会や部会、説明会のタイミングで最新情報や先進事例の共有  (参考) 2024年6月11日現在 198自治体 (R5.9.12※時点から5自治体増加) ※行動計画承認日	○	・加盟道府県を通じた管内の市町村へ周知 ・加盟自治体内での先進事例等の共有(月に1回トピックスの共有) ・説明会1回、部会3回、総会1回を実施し、最新情報や先進事例の共有	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	「生物多様性自治体ネットワーク」加盟自治体数
47	自治体における30by30の推進	生物多様性自治体ネットワーク	加盟自治体	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	加盟自治体へ30by30アライアンス加入の呼びかけを行うとともに、自然共生サイトの推進に向けた情報交換等を行う。	・総会や部会、説明会のタイミングで30by30や自然共生サイトの紹介  (参考) 2024年6月11日現在 45自治体 (R5.9.12時点※から12自治体増加) ※行動計画承認日	○	・説明会1回、部会3回、総会1回の実施のタイミングで30by30や自然共生サイトの紹介、申請ノウハウの共有	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	加盟自治体における30by30アライアンス加入数
48	自治体連携による行動変容	(一社)イクレイ日本	国内外の会員自治体、海外イクレイ事務所	行動目標5-5 我が国の知見を活かした国際協力を進める	国内の自治体の取り組み事例をイクレイが主導している国際的な生物多様性の報告プラットフォームであるCity/Region With Natureなどを介して世界の自治体に共有する	・CitieswithNatureのプラットフォームへの自治体の参加を推進(3自治体が登録) ・第24回日中韓三か国環境大臣会合に併せて開催した自治体セッションにおいて、生物多様性を含み持続可能な発展に関する課題に対して日中韓三か国の自治体が積極的に取組み、協力を推進する内容の宣言文を発表 ・生物多様性自治体ネットワークに参加する自治体やイクレイ日本の会員自治体を対象に、生物多様性に関する国際的な取組を共有することで国内の活動を推進する	○予	・CitieswithNatureプラットフォーム等への参加促進による日本自治体の国際的プレゼンの向上 ・COP16等重要会議における会員自治体の発信支援 ・生物多様性自治体ネットワークに参加する自治体やイクレイ日本の会員自治体を対象に、生物多様性に関する国際的な取組を共有することで国内の活動を推進する	国際的な生物多様性のプラットフォームを活用する自治体を人口比で30%以上	
49	エシカル消費の推進	消費者庁	消費者庁消費者教育推進課	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す 行動目標4-4 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄量を減少させることを含め、消費における生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する	HPやSNS等を通じた情報発信、イベントやワークショップの開催等	HPやSNS等を通じた情報発信、イベントやワークショップを開催し、生物多様性への配慮を含むエシカル消費の普及啓発に努めた。 ■HP、SNS等情報発信 随時 ■イベント・ワークショップ回数 3回	○	・HPやSNS等を通じた情報発信、イベントやワークショップの開催等 ・中高生向けに「サステナブルファッション習慣」促進のための教材作成	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	○環境に配慮されたマークのある食品・商品を選ぶことを意識している消費者の割合を2025年度までに50%にすること(あふの環2030の目標) ○2030年度までに事業系食品ロスを273万トン、家庭系食品ロスを216万トン(いずれも2000年度比半減)にすること(食品ロス削減の目標)
50	大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向けたMARINEイニシアティブの実施(二国間ODAや国際機関経由の支援等の国際協力)	外務省・環境省・経済産業省等関係省庁	・国連環境計画 ・国連環境計画国際環境技術センター等	行動目標5-5 我が国の知見を活かした国際協力を進める	廃棄物法制、分別・収集システムを含む廃棄物管理・3R推進のための能力構築や制度構築、リサイクル施設や廃棄物発電施設を含む廃棄物処理施設などの質の高い環境インフラの導入のため、ODAや国際機関経由等の支援を行う。	・これまでに廃棄物管理人材を24,000人以上育成した。 ・日アセアン統合基金(JAIF)事業として、ASEAN地域におけるプラスチック循環型社会構築に向けた協力を実施。インドネシアにおけるプラスチック循環経済促進に向けた対策オプションの整理やワークショップ開催等を行った。	◎	・廃棄物法制、分別・収集システムを含む廃棄物管理・3R推進のための能力構築や制度構築、リサイクル施設や廃棄物発電施設を含む廃棄物処理施設などの質の高い環境インフラの導入のため、ODAや国際機関経由等の支援を行う。 ・インドネシアを対象にプラスチックなどの循環経済構築に向けた制度整備・人材育成協力事業を経済産業省の制度・事業環境整備事業の中で実施。	状態目標5-3 我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進められている	・世界において、2025年までに、廃棄物管理人材を10,000人育成する。(なお、すでに2022年に同目標を達成している。)
51	ユネスコエコパークの取組の推進	文部科学省・農林水産省・環境省	日本ユネスコエコパークネットワーク 日本自然保護協会	行動目標2-2 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する	国内の各ユネスコエコパークの実務者向けワークショップを毎年開催し、国内の各ユネスコエコパークの管理運営体制の強化を図る。	国内の各ユネスコエコパークの実務者向けワークショップを7回開催し、国内の各ユネスコエコパークの管理運営体制の強化を図った。	○	引き続き、国内の各ユネスコエコパークの実務者向けワークショップを開催し、国内の各ユネスコエコパークの管理運営体制の強化を図る。	状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している 状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	国内のユネスコエコパーク登録10地域を維持する。
52	海洋生物ビッグデータ活用技術高度化	文部科学省	琉球大学 東京大学 東京大学大気海洋研究所 ソニーグループ	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	海洋生物・生態系研究と情報科学の融合を図り、海洋生物に関するデータ収集・選別技術及びビッグデータの生成・解析技術の高度化等、技術の基礎的な研究開発を集中的に実施する	所期の計画通り、海洋生物に関するデータ収集・選別技術及びビッグデータの生成・解析技術の高度化等、技術の基礎的な研究開発を進めた	○	引き続き、海洋生物に関してビッグデータを活用した基礎的な研究開発を集中的に行う。	状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている	本事業で整備されたデータや解析技術を用いた論文数、学会発表数(累積値):500件



# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(進捗表)

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組(予定)	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
53	みどりの食料システム戦略	農林水産省	関係省庁・民間企業・地方自治体・研究機関等	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	みどりの食料システム戦略の実現に向け、2030年目標や、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(令和4年法律第37号)に基づき、新技術の開発、有機農業の推進、環境負荷低減の見える化を進める。	みどり戦略の実現に向け、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」(令和4年法律第37号)に基づき、化学肥料や化学農薬の使用低減等に係る計画の認定を受けた事業者に対し、税制特例や融資制度等の支援措置を講じた。また、みどり戦略の実現に資する研究開発、必要な施設の整備といった環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援した。加えて、生物多様性保全効果の取組を温室効果ガス削減と合わせて等級ラベルで表示する「見える化」の本格運用を開始した。	○	みどり戦略の実現に向けて、みどりの食料システム法に基づき、化学肥料や化学農薬の使用低減等に係る計画の認定を受けた事業者に対し、税制特例や融資制度等の支援措置を講じる。また、みどり戦略の実現に資する研究開発、必要な施設の整備といった環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援する。加えて、生物多様性保全効果の取組を温室効果ガスと合わせて等級ラベルで表示する「見える化」を推進する。	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している	・農林水産業のCO2ゼロエミッション化(燃料燃焼によるCO2排出量):2030年までに1,484万t-CO2(10.6%削減) ・化学農薬使用量(リスク換算)の低減:2030年までにリスク換算で10%低減 ・化学肥料使用量の低減:2030年までに72万トン(20%低減) ・耕地面積に占める有機農業の割合:2030年までに6.3万ha
54	農林水産省生物多様性戦略	農林水産省	関係省庁・民間企業・地方自治体・研究機関等	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	2030年ビジョン「農山漁村が育む自然の恵みを生かし、環境と経済がともに循環・向上する社会」の実現に向け、サプライチェーン全体で関連施策を一体的に実施する。	「農林水産省生物多様性戦略」(令和5(2023)年3月改定)に基づき、農山漁村が育む自然の恵みを活かし、環境と経済がともに循環・向上する社会の実現に向けた各種の施策を推進した。また、生物多様性保全効果の取組を温室効果ガス削減と合わせて等級ラベルで表示する「見える化」の本格運用を開始した。	○	「農林水産省生物多様性戦略」(令和5(2023)年3月改定)に基づき、農山漁村が育む自然の恵みを活かし、環境と経済がともに循環・向上する社会の実現に向けた各種の施策を推進する。また、生物多様性保全効果の取組を温室効果ガスと合わせて等級ラベルで表示する「見える化」を推進する。	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している	2030年ビジョン「農山漁村が育む自然の恵みを生かし、環境と経済がともに循環・向上する社会」の実現
55	グリーンインフラの社会実装の推進	国土交通省	関係省庁、民間企業、地方自治体等	行動目標2-1 生態系が有する機能の可視化や、一層の活用を推進する	産学官の多様な主体が参加するグリーンインフラ官民連携プラットフォームにおけるグリーンインフラの社会的な普及、グリーンインフラ技術に関する調査研究、資金調達手法等の検討等の活動の拡大を通じて、分野横断・官民連携によるグリーンインフラの社会実装を推進する。また、グリーンインフラの計画・整備・維持管理等に関する技術開発を推進するとともに、地域モデル実証等を行い、地域への導入を推進する。さらに、グリーンボンド等の民間資金調達手法の活用により、グリーンファイナンス、ESG投資の拡大を図る。	グリーンインフラの各種検討を進めるとともに、地方公共団体等向けに、官民連携・分野横断による事業の実施手法等のプロセスを豊富な事例とともに分かりやすく示した「グリーンインフラ実践ガイド」を作成・公表した。また、グリーンインフラの先導的なモデル形成として自治体の取組を支援した他、グリーンインフラの社会的な普及や会員同士の交流等を推進するため、令和6年2月にグリーンインフラ産業展2024を開催した。会員数は、1,908者(令和6年3月末時点)となり、設立時の約4.7倍まで増加。そのうちグリーンインフラを事業化した自治体数について、低いアンケート回収率を踏まえても概ね目標達成に向けた実績推移となっている。	○	引き続き効果の見える化等各種検討を進めつつ、グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活動を通じて自治体向けのセミナーの実施を一層強化するとともに、取組主体の裾野を全国的に広げていくため、自治体、地方銀行、地元企業等が連携して、民間投資を活用したグリーンインフラの先導的なモデル形成を行い、その事例の全国展開を図る。また、令和7年1月にグリーンインフラ産業展を開催予定である。	状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している 状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている	グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している地方公共団体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数:2025年までに70自治体
56	ネイチャーポジティブ経済移行戦略(仮称)に基づく施策の実施	環境省	関係省庁	行動目標3-1 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する 行動目標3-2 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める	・ネイチャーポジティブ経済の実現に向け、ビジョンや道筋を明らかにした「ネイチャーポジティブ経済移行戦略(仮称)」を2023年度内に策定。 ・情報開示等に関する国際的な動きも踏まえ、ネイチャーポジティブ経営に取り組む企業の支援等の施策の実施。	・ネイチャーポジティブ経済移行戦略に基づいて、企業のネイチャーポジティブ経営を総合的に支援していく。 ・2024年3月にネイチャーポジティブ経済移行戦略を国交、農水、経産と共に策定公表し、企業がネイチャーポジティブ経営に移行に当たって企業が抑えるべき要素を示した。 ・ツール触ってみようの会など企業の自然情報開示を後押しする取組や、ネイチャーポジティブに資する技術を有する企業のビジネス機会創出のためのビジネスマッチングイベントを実施するなど、ネイチャーポジティブ経営に取組む企業の支援を行なった。	○	・ネイチャーポジティブ経済移行戦略の企業への展開や技術開発。 ・自然情報開示支援業務のモデル事業や、地域や中小企業向けも含めたワークショップの実施。 ・ビジネスマッチングイベントの継続。随時のマッチングを可能とするサステナブル経営推進プラットフォームの新設。	状態目標3-1 生物多様性の保全に資するESG投融資を推進し、生物多様性の保全に資する施策に対して適切に資源が配分されている 状態目標3-2 事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる	ネイチャーポジティブ経済移行戦略(仮称)に基づく施策を実施している。
57	2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)の運営	環境省	J-GBF構成団体	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	経済界、NGO・NPO、地方公共団体等の主体間の連携、協働を進めるためのマルチステークホルダー型のプラットフォームを運営する。	・令和5年度J-GBF活動計画どおり実施した。2023年9月12日第2回総会、10月30日第3回地域連携フォーラム、12月5日第3回ビジネスフォーラム、12月15日第5回行動変容ワーキンググループ、2024年3月25日第6回行動変容ワーキンググループ	○	・令和6年度J-GBF活動計画(案)に沿って実施予定。 2024年7月18日第7回行動変容ワーキンググループ、9月9日第3回総会、12月4回ビジネスフォーラム、1月第4回地域連携フォーラム、2025年3月第8回行動変容ワーキンググループ	多様な主体が連携する形でネイチャーポジティブ行動計画の取組を実施している。	生物多様性の保全につながる活動への意向を示す人の割合を9割とする。